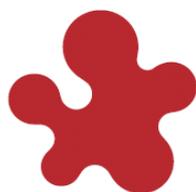


令和4年度

業 務 実 績 報 告 書

第15期事業年度



公立はこだて未来大学  
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立はこだて未来大学



## 目 次

I	公立大学法人公立はこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の様況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	3
(3)	教職員数	3
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	5
1	令和4年度年度計画項目別評価結果総括表	6
2	項目別の状況	7
第1	年度計画の期間等	7
1	年度計画の期間	7
第2	第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	7
1	教育に関する目標を達成するための措置	7
(1)	学部教育に関する目標を達成するための措置	7
(2)	大学院教育に関する目標を達成するための措置	12
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	16
(1)	学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	16
(2)	大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	21
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	22
(1)	学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置	22

(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	26
<b>4 研究の推進に関する目標を達成するための措置</b>	<b>29</b>
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	29
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	31
(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	33
<b>5 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>	<b>35</b>
<b>6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置</b>	<b>38</b>
<b>7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置</b>	<b>40</b>
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	40
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	44
<b>8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置</b>	<b>47</b>
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	47
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	48
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	49
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	50
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	51
<b>9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置</b>	<b>53</b>
(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置	53
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	53

# I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

## 1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2
- (3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

## (6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## (7) 役員 の 状 況 ( 令 和 5 年 3 月 31 日 )

理事長	片 桐 恭 弘	(学長)
副理事長	川 嶋 稔 夫	(副学長・教授)
理事	平 田 圭 二	(副学長・教授)
理事	横 川 真 奈 美	(事務局長)
理事 (非常勤)	中 垣 俊 之	(北海道大学電子科学研究所・教授)
監事 (非常勤)	鎌 田 直 善	(公認会計士)
監事 (非常勤)	和 根 崎 直 樹	(弁護士)

## 2 大学の概要

### (1) 基本的な目標（中期目標）

#### ① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育、実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育、フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実を図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実を推進する。

#### ② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

#### ③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

#### ④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通じて戦略

的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和4年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,066人
- ② システム情報科学研究科 163人（前期課程141人，後期課程22人）

(3) 教職員数（令和4年5月1日現在）

- ① 教員数 69人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 50人

- ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
- ・プロパー職員 21人
- ・普通契約職員 16人
- ・短時間契約職員 6人
- ・臨時契約職員 4人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立  
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町] ）  
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設

- ・平成20年4月 公立大学法人公立ほこだて未来大学の設立  
メタ学習センターの設置
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置
- ・令和元年8月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

## Ⅱ 業務実績報告書の概要

令和4年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

令和4年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（6ページ）にあるとおり、計画の全111項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は3項目（2.7%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は108項目（97.3%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）、評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）は0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

# 1 令和4年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	111	3	108	0	0
1 教育に関する目標を達成するための措置	28	0	28	0	0
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置	15	0	15	0	0
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置	13	0	13	0	0
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	15	2	13	0	0
(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	12	2	10	0	0
(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	15	0	15	0	0
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置	9	0	9	0	0
(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	6	0	6	0	0
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	12	0	12	0	0
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7	1	6	0	0
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10	0	10	0	0
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	7	0	7	0	0
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	17	0	17	0	0
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
<b>合 計</b>	<b>111</b>	<b>3</b>	<b>108</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

## 2 項目別の状況

### 第1 年度計画の期間等

#### 1 年度計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(中期目標・中期計画の期間：令和2年4月1日から令和8年3月31日まで)

### 第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

#### 評価基準

IV：年度計画を上回って実施している	III：年度計画を順調に実施している
II：年度計画を十分には実施していない	I：年度計画を実施していない

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

##### □第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）に示されている「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・構想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下の4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持った、システム情報科学における人材を育成する。
- ・グローバルな視点で分野を超えて協働することにより、情報環境を総合的にデザインできる人材を育成する。
- ・共創的な取り組みにより、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインする。
- ・学生が学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

##### ■第3期中期計画

[多視点性と専門性を併せ持つ人材の育成]

- ・多視点性と専門性を併せ持った人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施する。
- ・実社会においても、情報技術を継続的に学び続けるための基礎スキル（基礎知識、思考方法、態度）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

[分野を超えて協働できる人材の育成]

- ・情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度や教育プログラムを実施する。

[共創的取り組みによる学部教育のデザイン]

- ・学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進する。
- ・学習に関する理論やデータをもとに、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインし、実践する。
- ・先進的な教授手法・学習手法・学習支援手法について研究をすすめ、実践に活かす。

[学修成果の可視化と教育の質の保証]

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラム体系の検証を行い、カリキュラム改訂作業を開始する。令和4年度はクォーター制への移行作業に入るとともに、初年次科目および情報基礎教育の再編に関する作業を行う。	III	クォーター制を令和5年度から順次実施していくために、各科目の担当教員に希望調査を行い、希望する教員については、試験的にクォーター制での授業実施を許可することとして令和5年度の時間割作成を行った。初年次科目および情報基礎教育再編を含めたカリキュラム改訂は、クォーター制への全面的移行とも深く関わるため、まずは令和5年度にいくつかの科目でクォーター制を試験的に導入し、その結果を踏まえた上で改めて検討することとした。
2	実践的技術や知識を獲得させるために、企業の専門家や実務家に講義や演習に参加してもらう専門教育の実施を推進する。	III	「プログラミング基礎（学部共通専門必修）」では、実務家教員が積極的に課題の作成を担い、実践的思考力の向上に努めた。また、「システム情報科学実習（学部共通専門必修）」では、中間発表会、成果発表会において企業等の学外参加者から指導を受ける機会を設けた。

3	<p>実社会の課題を対象とし、探求力・構想力の育成を目指す内容を盛り込んだ専門科目の実施を推進する。</p>	III	<p>地域連携のテーマを含む 21 テーマのプロジェクト学習を実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。また、実務家教員が担当する「センサ工学(学科専門選択)」では「ホットトピックス」として話題となった社会問題に触れ、あわせて科目との関連性を示すことで探求力・構想力の育成に努めた。</p>
4	<p>カリキュラム・ポリシーに沿って、1年次の学部共通の科目群として、プログラミング、数学、科学技術リテラシー、コミュニケーションなどに関する講義、演習を実施し、教育効果の観点から必要な改善を行う。</p>	III	<p>新型コロナウイルスに関する感染対策やワクチン接種も十分浸透したため、本年度からは対面での授業を基本に据えることとした。一方で、オンラインによる教育が効果的であると考えられる科目については、引き続きオンラインでの実施とした。1年次の学部共通科目の一部については、教育効果の観点から対面とオンデマンドコンテンツを組み合わせ合わせたブレンド型授業を実施した。また、コミュニケーション科目は1クラスの履修者数を25人程度に減らし、少人数制授業とした。</p>
5	<p>分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育を受ける機会を継続して設ける。</p>	III	<p>21のテーマでプロジェクト学習を実施し、「函館補完計画：序～Location-based AR技術でまち体験ハック！」では地域連携に、「Let's SDGs」では産学連携に取り組んだ。</p>
6	<p>プロジェクト学習の成果についてより多くの観点から評価を受けるため、引き続き、学外にも積極的に発表する機会を設ける。</p>	III	<p>中間発表会を7月に、成果発表会を12月に、それぞれ対面で実施し、学外からの参加も受け付けた。また、2月には3年ぶりに東京で成果発表会を開催し、10のプロジェクトが参加した。</p>
7	<p>データサイエンス科目を整備・運用することにより、従来のコースの専門教育に加え、学生の学修の幅を広げる。</p>	III	<p>○「パターン認識」の科目を「データサイエンス演習(DS演習科目群)」にリニューアルし、「データサイエンス入門(DS入門科目群)」と連携したデータサイエンスの学修を可能とした。 ○「データサイエンス入門」と「情報機器概論」よりなる「公立はこだて未来大学・数理・データサイエンス・AI教</p>

			<p>育プログラム（リテラシーレベル）」を設置した。同プログラムを文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度リテラシーレベル）」に申請し認定された（認定期間は2022年4月～2027年3月）。</p> <p>○文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」への申請準備を行った。</p>
8	<p>学部教育でのコミュニケーション科目，VEP（バーチャルイングリッシュプログラム）科目等により，英語のリーディング能力，ライティング能力，プレゼンテーション能力を伸ばす教育制度や教育プログラムを検討する。</p>	III	<p>○英語力向上を目指して，引き続き，学内でのTOEIC受験を奨励した。</p> <p>○TOEIC受験者のために，後期にConnections Cafeで支援講座を9回実施した。</p> <p>○1年生対象のコミュニケーション科目では，教材をOxford University Pressによる「Skills for Success Level 2」を引き続き使い，1年生前期にリスニング・スピーキング，後期にリーディング・ライティングを体系的に学習した。</p> <p>○学期開始時と学期終了時のテスト得点を比較したところ，前期においてリスニング・文法・語彙・スピーキング能力，後期においてリーディング・文法・語彙能力に向上が見られた。</p> <p>○成果発表・論文作成等の支援のため，学術英語と研究サポートセッションを実施した。</p>
9	<p>留学や国際学会発表などのグローバルな活動をより活性化するための教育制度や教育プログラムを検討し，実施する。</p>	III	<p>○プロジェクト学習「世界に羽ばたくグローバルデザイン」を通して，学部3年生および教員の計14名がタイで開催された国際デザインワークショップに参加し，海外大学の学生らと協働で実習をおこないグローバルな活動となった。</p> <p>○留学をより活性化することにむけて，協定校以外への短期留学に向けた支援の幅を広げるため，SAF（米国拠点の留</p>

			<p>学支援組織)と協定を結び, SAF が提供する留学プログラムに参加することを可能とした。</p> <p>○本学への留学生に対する支援制度としての留学生チューターの制度を通して, チューターを担う在校生に対する国際化への意識の向上に向けた取り組みをおこなった。</p>
10	<p>学部教育における, 相互作用的・共創的な取り組みとして, テーマを設定し, 勉強会や読書会等の活動を計画し実施する。</p>	III	<p>○メタ学習センターPD (プロフェッショナル・ディベロップメント) グループは以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入教育 (数学) グループに対して, 数学補習授業の有効性について評価するための支援を行った。2018・2019年度の対面授業と比較し, 2020・2021年度のオンライン授業の結果を, 北海道FDS Dフォーラム2022で発表した。</li> <li>・メタ学習センターPD研修会を行い, 導入教育 (数学) とConnections Cafeの活動や効果について報告した。</li> <li>・2年間オンライン形式で開講された導入教育 (数ⅡB, 数Ⅲ) のビデオを整理し, 学内でさまざまな授業等で使用できるように公開した。</li> </ul>
11	<p>北海道FD・SDフォーラムに継続的に参加することにより, 他大学との交流および情報共有を積極的に行い, その成果を本学における共創的な教育活動に活かす。</p>	III	<p>○北海道FD・SD協議会が開催する研修・ワークショップについて教職員に周知するとともに北海道FDS Dフォーラム2022等の研修に参加した。</p> <p>○レポジトリを作成し, FDS Dワークショップ関係の資料等を学内でアクセスできるようにし情報共有を積極的に行った。</p>
12	<p>効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために, 特別研究費や科学研究費による教授手法・学習手法・学習支援手法に関する研究を行い, その成果を学内外に発表する。</p>	III	<p>○特別研究の教育分野において4件の研究を採択し, 効果的かつ効率的な学習環境をデザインするための研究活動を進めた。</p> <p>○2年間オンライン形式で開講された導入教育 (数ⅡB, 数Ⅲ) について, 対面形式の講習に戻して実施した。アン</p>

			ケートを実施した結果、「講習のわかりやすさ」，「COVID-19 への対策」ともに5段階評価で平均4.2以上と良好な結果であったことから，対面形式での講習の実施の有効性が確認できた。
13	年度初めのオリエンテーションにおいて，ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー，教育課程・授業科目体系についてガイダンスを行うことにより，学生の理解を促進する。	Ⅲ	4月に，学年ごとにオリエンテーションを実施した。1，2年生は対面，3，4年生はオンラインにより実施した。メタ学習センターからは，メタ学習ラボなどの学習支援，およびディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。
14	学生の主体的な学修を促す取り組みとして，学習達成度調査を定期的に行い，学生一人ひとりにフィードバックを着実にを行う。	Ⅲ	○前期および後期の履修登録期間中に，全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期428名，後期188名であった。また，1月から2月にかけて，卒業予定の学生を対象に，卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し，170名から回答を得た。 ○全学部生を対象に，学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し，毎回フィードバックした。
15	学習成果に関する各種データを分析し，情報共有することにより，教育改善の資料とする。	Ⅲ	コミュニケーション科目，数学特別講習，学習達成度に対する自己評価において，学習成果に関するデータを収集・分析し，教育改善の資料とした。

## (2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）に示されている「システム情報科学に関するより高い専門能力」，「研究的態度をもって社会の問題を発見，分析し，将来に向けた解決方法を構想する能力」，「自律的に学び続けるためのメタ学習力」，「学際的かつグローバルな視点から問題解決のために協働することのできる人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて，4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持ち、自律的に学び続けることのできる、システム情報科学における高度な専門家を育成する。
- ・グローバルな視点から分野を超えて協働し、主体的に社会の問題を発見、解決できる人材を育成する。
- ・多様なフィールドに立脚した問題発見・問題解決を体験できる教授手法、学習手法、学習支援手法および学修環境をデザインする。
- ・学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

### ■第3期中期計画

[システム情報科学における高度な専門家の育成]

- ・多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施する。
- ・実社会において、広い視野をもって、高度な情報技術を継続的に学び続けるための素養（専門知識、思考方法、主体性、表現力）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

[分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成]

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトや、国内外の研究機関との共同プロジェクト、地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクトなど、研究領域や研究機関の壁を越えた連携への参加機会の充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度やプログラムの充実を図る。

[多様性を尊重した大学院教育のデザイン]

- ・変化する時代の要請に対して、多視点性と専門性を重視するシステム情報科学という学際領域が育成すべき素養を明確化し、教育研究領域や教育カリキュラムの構成方法や履修方式について、柔軟に見直しを行う。
- ・多様なフィールドにおいて、主体性を持ち、協働できる人材を育成するための教授方法、学習方法、学習支援方法および学修環境について調査研究を行い、実践に活かす。

[学修成果の可視化と教育の質の保証]

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
16	多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、引き続き教員・学生へRA（リサーチ・アシスタント）制度の周知等を行う。	Ⅲ	企業等との共同研究は13件あり、学際的なテーマも多く、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究募集の機会等に周知を行い、令和4年度は延べ36名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。
17	大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	Ⅲ	大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めている。この中で開講した「実験デザインとデータ解析」科目（令和元年度開講）は33名の履修があり、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」科目（令和2年度開講）は、34名の履修があったことから、直近の新規開講科目が定着していることを確認した。
18	研究者として必要とされる探求力、構想力、表現力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。	Ⅲ	○学内で実施するTOEIC IP受験を奨励しており、本学の大学院入試でもTOEICスコアを要求している。令和4年度はコロナ禍の感染対策としての人数分散や受験機会の確保のため、TOEIC IPテストを例年2回のところ4回実施し、受験者数は延べ82名であった。 ○国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い平成30年度に選択必修化した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（英語）の目的や重要性が理解されつつあり、令和4年度は学生7名がこの科目を受講した。

19	優れた専門職業人育成という社会の要請に対応するカリキュラムの充実を引き続き検討する。	III	平成 26 年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は 12 社の企業等の協力を得て学生 12 名が履修し、チームでのシステム開発や評価分析など実践的なプログラムに取り組んだ。高度 ICT コースにおいて、産学連携によるカリキュラムを実施しイノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。
20	実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	III	実践的な技術や知識を習得するために、引き続き、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。令和 3 年度に引き続き、「オープン技術特論」、「ICT デザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの科目で企業等と連携した授業を行った。
21	研究領域や研究機関の壁を越えたインターンシップ参加を促し、多様な学際的活動の体験機会を提供する。	III	多様なインターンシップ参加の可能性について、研究領域に応じた情報を収集し、適切な参加機会について明らかにすべく大学院教務委員会にて検討を行った。令和 3 年度に引き続き、大学院教務委員会において、インターンシップ I の単位認定を審議する際に、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を共有した。今年度は 12 社の企業の協力を得て学生 12 名がインターンシップ I の単位認定を受けた。
22	R A 制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。	III	R A に大学院生を雇用し、学会等で R A 自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。令和 4 年度の R A 雇用は、延べ 36 人であった。
23	外部の研究者を招聘した学術セミナー、討論会等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充	III	学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和 4 年度に学内で開催した外部講

	実させる。		師による講演会は29回で講師は36名を数えた。
24	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識しカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	学部4年生が大学院科目を履修できる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期14科目、延べ人数55名、後期15科目、延べ人数58名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者39名中32名、院試合格者でみると60名中42名が利用した。
25	授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習(PBL)、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法を積極的に導入する。	Ⅲ	多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでいる。「人工物の科学通論」、「ICTデザイン通論」、「オープン技術特論」、「情報デザイン特論Ⅰ」などの科目で外部講師を招聘した。
26	科目履修のための補足的情報を、目的別にウェブページやハンドブック等の分かりやすい形にまとめる。	Ⅲ	大学院教務委員会にて開講科目のカテゴリ分類を整備するために履修情報の可視化を含めた適用可能性を検討した。
27	大学院開講科目について、大学院教務委員会において引き続き検証し、必要な見直しを図っていく。	Ⅲ	大学院開講科目においても、クォーター制の導入を検討し、各科目に希望調査を行った。一部科目で試験的にクォーター制での授業を実施することとして次年度の時間割編成を行った。
28	学生の学習意欲の増大のための成績関連情報の活用を検討する。	Ⅲ	大学院教務委員会にて成績関連情報の利用による学生の意欲向上のあり方について検討し、フィードバックの方法論まで議論した。

## 2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

### (1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

大学入試制度改革および学習指導要領の改訂に適切に対応しながら、多元的な評価に基づく入試制度改革を継続的に進め、本学が求める資質を有する多様な背景と価値観を持った学生を受け入れる。また、入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や入学後の導入教育を継続的に進めるとともに、入学者の追跡調査データの系統的な活用を進める。

### ■第3期中期計画

#### [多面的な評価に基づく入試制度]

- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多面的評価に基づく受け入れを実施する。

#### [多様な背景を持つ学生の受け入れ]

- ・高等学校の卒業生だけではなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人入学および転入学等の適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・学部入学者の受け入れ方針を広く周知する。
- ・社会の多様なニーズに応じた履修認定を伴う教育プログラムの開設を行い、受け入れを推進する。

#### [ダイバーシティ（注）への対応]

- ・多様な背景をもつ入学者の公正な受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制の整備を進める。
- ・留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。

[注：人材の多様性]

#### [入学前教育および導入教育]

- ・多様な入学枠に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。
- ・入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
29	アドミッション・ポリシーに基づき、各選抜を引き続き適切に実施し、課題等があれば速やかに改善する。	III	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、各選抜を当初どおりの日程および内容で適切に実施した。編入学試験における英語の外部検定試験の導入など、過去に確認された課題に対して、入試委員会としての方針を整理し、学内の承認を得た。また、入学者選抜要項には明記されているもののこれまで具体化されていなかった総合型選抜および学校推薦型選抜における基準点の考え方や、令和5年度以降の編入学試験の特別選抜（推薦）の出願資格といった新たな検討課題についても、見直しを行った。

30	国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。また、従来は2年次までの科目を対象に行ってきた入学前の取得単位の認定を3年次以降の科目にも適用することを検討する。	Ⅲ	情報アーキテクチャ学科3年次に3名、複雑系知能学科3年次に4名の編入生を受け入れ、4月にオリエンテーションを実施した。令和4年度は高専の他、専門学校や他大学からの編入生も受け入れ、入学前に取得した単位のうち、62～76単位を本学の1,2年次の科目の単位として認定した。また、編入後3年次の科目についても読替申請を受けつけ、5名の編入生が3年次科目の単位読替による取得単位の認定が認められた。
31	社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制の維持、整備を行う。	Ⅲ	博士後期課程に入学した5名中2名が社会人であった。職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長5年）の周知を図った。今年度は3名の長期履修制度利用の申請があった。また、退学後の再入学の取扱いについて整理した。1名の再入学志願者があり、取り扱いに基づき審査し、選考の上、再入学を許可した。
32	対面による入試広報施策とオンラインによる施策のそれぞれの利点を活かし、効率的かつ効果的に実施する。	Ⅲ	<p>○新型コロナウイルス感染症の流行以前に実施されていた対面による入試広報施策を実施するとともに、新たに北海道・青森県・岩手県の高専教員を対象として学内広報イベントを実施した。それに伴い、対面による説明用コンテンツの充実に取り組んだ。</p> <p>○オープンキャンパスについて、来場者の上限設定・完全予約制など感染予防対策を行ったうえで、原則対面で実施した。</p> <p>○オンラインによる入試説明会など、全国の高校生にアプローチできる効果的な施策について、引き続き実施した。</p>
33	さまざまな機会、媒体を活用し、入試制度を受験生および 高等学校 へ広く周知する。	Ⅲ	適切な時期による高校等への資料送付やウェブサイトへの掲載のほか、高校訪問や進学相談会への参加、進学説明会・

			個別相談の実施，高校教員向け学内イベント開催など，対面を中心として受験生および高校教員への入試制度の周知に努めた。また，制度変更が決定した際には，決定次第速やかな公表に努めた。
34	データサイエンスに関する教育プログラムの整備を進めるとともに，引き続き年度初頭のガイダンスなどを通じて学生への周知を行う。	Ⅲ	データサイエンスオープンプログラム（履修証明プログラム）についてシラバスに対象科目を明記したほか，4月のオリエンテーションにおいてもアナウンスした。
35	女子高校生等への積極的な入試広報を行い，女子受験生の増加に努める。	Ⅲ	市内および全国の女子高校主催の校内ガイダンスへの参加や，進路指導担当教諭との面談に加え，オープンキャンパスでの先輩女子学生との面談機会の提供を通して女子受験生の増加に努めた。
36	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ，障がい者等の受け入れにできる限り対応する。	Ⅲ	入試において，障がいのある受験生からの申し出に基づき，配慮を行った。（1件）
37	学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに，学生への情報提供とニーズ把握を行い，引き続き海外留学を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学術連携室による「留学説明会」を対面とオンラインのハイブリッドで実施し，19名が参加した。当日の説明を動画にし，学生ポータルサイトに掲載して広く周知を図った。</li> <li>○学術連携室および事務局にて，10回の「個別留学相談」を実施した。</li> <li>○留学生と留学をしたい学生が留学について語り合うイベントを実施し，14名が参加した。（学生2名，留学生12名，教員4名）</li> <li>○日本学生支援機構海外留学制度を活用し，大学院生1名が令和5年3月から9月まで（予定）新規の協定校であるタイのチェンマイ大学へ留学した。また，独自の留学助成金により，渡航費等の支援を行った。</li> <li>○官民協働プロジェクト「トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム」の情報を学生に周知し，事務局および学術連携室長との面談を経て，1名が</li> </ul>

			申請した。
38	留学生の受け入れ体制の充実のため、学内外の支援制度について検討する。また引き続き、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。	IV	<p>○函館ロータリークラブから、母国の急激な経済の悪化により困窮した留学生3名に対し特別奨学金を寄附いただき、学長室で授与式を執り行った。</p> <p>○コロナ禍のために入国ができていなかった留学生10名がすべて入国し、入国の水際対策で影響を受けた留学生に対しては待機や移動に要した費用の補助を実施した。</p> <p>○協定校から4名の交換留学生(9月～1月)を受入れた。入国後、生活を始めるまでの住居や諸手続き、帰国の準備などについて事務局による支援を行った。英語での講義を実施し、日本語に長けていない留学生でもシステム情報科学に関する講義を受講できるようにした。</p> <p>○外部の日本語教師による日本語教育(日本語カフェ)を学期中週3回実施し、計16名の留学生が参加した。日本語レベルに応じて、初級者向けの内容から、日本語能力試験一級対策まできめ細かなクラス設定で、留学生のニーズに応じた教育を提供した。</p>
39	総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育(英語および数学)を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。	III	<p>12月から3月にかけて入学前導入教育を実施し、履修者は92名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数学セクションでは、数学ⅡB特別講習と数学Ⅲ特別講習の動画と授業資料を前年度より増やした。履修者が課題をオンラインで提出した後、自己採点を行うことができるようにした。</li> <li>・また、例年どおり、一部の課題を郵送で提出した履修者には、採点とフィードバックを記入後に郵送した。</li> <li>・数学のコンテンツ・課題が増加したことにより、全体の負荷を平準化するため、英語セクションでは、履修者が自己のペースで読めるよう、300～500単</li> </ul>

			語のテキストを120文用意した。読書スピードを速める練習を促進するために、理解度より読書スピードについてのフィードバックを重視した。その結果、29人の1単語あたりの読書スピードが速くなった。
40	新学習指導要領に基づく令和7年度入試について、入試改革ワーキンググループを立ち上げ新入試制度案を策定し、公表する。	IV	入試委員のメンバーからなる入試改革ワーキンググループを立ち上げ、新学習指導要領に基づく制度改定を行うとともに、これまでの課題を改善するなどし、新入試制度案の策定に取り組み、適切に公表した。

## (2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

大学院入学者の受け入れ体制を整備し、他大学卒業生や社会人、留学希望者などの多様な学生の受け入れとともに、適正な充足率の確保に努める。

### ■第3期中期計画

[大学院入試制度と受け入れ体制の整備]

- ・留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備する。

[受け入れ方針の周知]

- ・入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
41	留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、ウェブサイトでの情報提供や入試制度、講義の改善を実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度は留学生特別選抜制度にて博士前期課程1名、博士後期課程1名が受験した。</li> <li>○引き続き、大学公式ウェブサイト留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について広く周知を行った。</li> <li>○コロナ禍により来日できない留学生や登校できない社会人に対応するため、論文審査等の手続きの整理と見直</li> </ul>

			しを行い、オンラインでの提出等にも対応した。また、引き続き留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）を実施し、9名の大学院留学生が参加した。
42	学内推薦制度を積極的に周知し、より多くの学生が大学院進学を目指すように説明会や個別面談などを通じて引き続き啓発を図る。	III	学部3年生向けに、大学院進学に関するガイダンスを4月、6月に実施した。12月に再度、学内推薦制度の話を中心に大学院進学ガイダンスを実施した。令和4年度の本学大学院進学率は33.3%（学部卒業生227人中、本学大学院進学者75人）、学内推薦応募率は36.4%（学内推薦資格者107人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は70%（学内推薦を除く一般選抜受験者40人中合格者28人）であった。 参考：博士前期課程入学者実績 令和5年度入学者 68名（予定） 令和4年度入学者 78名 令和3年度入学者 63名 令和2年度入学者 55名 令和元年度入学者 47名 平成30年度入学者 51名 ※令和5年度博士前期課程入学者（4月入学者）予定者68名のうち38名が学内推薦による合格者
43	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学（飛び入学）を継続し、学生に周知する。	III	大学院早期入学制度については、平成21年度以降の実績はないが、継続して学生に周知を図っている。

### 3 学生支援に関する目標を達成するための措置

#### (1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

##### □第3期中期目標

学生自身が学修状況を正しく把握し、進路を踏まえて自律的に学び続けることができるよう、履修に関する支援、学習に関する支援、進路設計に関する支援および学修成果の把握の支援を行う。

##### ■第3期中期計画

〔履修に関する支援〕

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の理解に基づいた、履修が行えるよう、入学初頭のオリエンテーションや担任面談、毎年度初めの学年別ガイダンスを通じた指導を行う。
- ・履修状況を分析し、個々の学生に対応した継続的な履修指導を実施する。
- ・シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

[学習の支援]

- ・メタ学習センターが中心となって、学内の他の部署と連携しながら、自律的な学び方を身に付けられるよう、環境の整備・拡充を図る。そのためのピア・チュータリング制度の活用などを図る。

[進路設計に関する支援]

- ・将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう、専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、適切な指導を実施する。

[学修成果の把握の支援]

- ・学生に対して学修成果の自己評価を実施し、各自の達成度や、現在の能力・適性を認識し、履修計画に反映するとともに、進路やキャリア選択に生かす。
- ・学生の学修成果の状況を分析し、学修環境の改善に活用する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
44	入学初頭のオリエンテーションや毎年度始めの学年別ガイダンスを通じて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知し、学生がゴールを意識した履修計画・授業履修ができるよう指導を行う。また、1年生に対しては担任面談を行い、講義履修について必要なアドバイスを行う。	Ⅲ	オリエンテーションのウェブサイトを設け、1年生には対面のオリエンテーションで、在校生にはオンラインまたは対面でのガイダンスでディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを周知した。また、1年生に対してはクラス担任による面談をオンラインまたは対面で実施した。
45	科目担任教員、教務委員会、事務局が連携し、学生のGPA（グレード・ポイント・アベレージ）、履修状況を把握し、問題を抱える学生に対する個別指導を実施する。	Ⅲ	科目担当教員、担任教員、教務委員会、事務局が連携し、履修状況に問題を抱える学生の情報を共有し、個別の指導に当たった。
46	教務システムおよび学習管理システム（LMS）の更改を受けて、シラバスや休講等の講義情報、履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。	Ⅲ	教務システムおよび学習管理システム（LMS）の更改を受けて、シラバスや授業情報、休講等の講義情報、履修登録、卒業論文その他の提出方法等の電子化を推進した。

47	<p>自律的な学び方を身に付けられるように、ピア・チュータリングによる学習支援プログラムを継続して実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習支援センター「メタ学習ラボ」では、新規採用者2名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染対策を行い、全セッション対面で実施した。</li> <li>○実施チュータリング・セッション数は190（利用者数77名）であった。</li> <li>○チューター主導による学習支援ワークショップは、令和3年度は新入生向けワークショップのみの実施であったが、令和4年度は初年次必修科目である科学技術リテラシ、プログラミングの2科目において計3回実施した。合計38名の学生が参加した。</li> <li>○チューターの研修による学びを深め、その結果としてチュータリングスキルが向上することを目的として、CRLAの認定トピックについてチューター主導による研修を前期中に1回、後期中に2回行った。</li> <li>○令和5年度4月に編入学予定の留学生1名に対して、オンラインによるチュータリングを計18回行った。</li> <li>○CRLA・ITTPCレベル1に認定されたチューターは2名であった。</li> </ul>
48	<p>実践的な英語力を身に付けられるように、英語コミュニケーションセッションを継続して実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Connections Cafeは、前期・後期あわせて28週開室し、1日に3～4回、対面で少人数セッションを行った。前期は82名が合わせて720回利用し、後期は59名が合わせて390回利用した。</li> <li>○新型コロナウイルス感染対策のため、令和元年度の1セッション当たりの参加者は最大8名であったところ、令和4年度は、1セッション当たりの参加者を4名に制限した。その結果、出席率は前年度比158%と増加したが、2019年度の44%にとどまった。</li> <li>○アンケート結果によると、参加者は非</li> </ul>

			<p>参加者より、「英語で話すことが楽しくなった」や「自信がついた」と答える傾向があり、コミュニケーションツールとしての英語に対する評価も高まっていた。</p> <p>○過去のアンケート結果を考慮し、TOEIC受験準備のセッションや、英語リスニング・スピーキング等のリソース&amp;スキルシリーズのセッションを追加した。</p>
49	<p>2年次のコース配属について、1年生向けに、年度初頭のガイダンスなど定期的にコースの情報を提供する機会を設ける。加えて、研究室のオープンラボなど、各コースの教員と上級生とのコミュニケーションの機会を提供する。</p>	III	<p>4月に講堂においてオリエンテーションを実施した。オリエンテーションの前半では各コース長が自コースの紹介を行い、後半では身近な話題として「天気予報」を題材に、各コースとのかかわりを説明した。また、10月にはオープンラボを開催し、各コースが対面またはオンラインにより研究室紹介を行い、1年生は教員、上級生とのコミュニケーションを図ることができた。</p>
50	<p>4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画を行えるよう、年度初めのコース別ガイダンスや、研究室のオープンラボなどを実施し、将来の進路選択(就職, 大学院進学)に必要な情報やコミュニケーションの機会を提供する。</p>	III	<p>4月にオンラインのガイダンスを実施し、研究室紹介を行うことで研究室配属に向けた情報提供を行った。また、10月にはオープンラボを開催し、各コースが対面またはオンラインにより研究室紹介を行い、学生は教員、上級生とのコミュニケーションを図ることができた。</p> <p>加えて、11月の卒業研究中間セミナーおよび2月の卒業研究発表会ではオンラインにより、学生が聴講できる機会を設けた。</p>
51	<p>全学部生を対象に、学習達成度調査を半期に1回実施することにより、個々の学生が自身の学びを内省し、目的および計画を立てられるようにする。</p>	III	<p>○前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を学習管理システムにより実施した。回答者数は前期428名、後期188名であった。また、1月から2月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を学習管理システムにより実施し、170名から回</p>

			<p>答を得た。</p> <p>○全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎回フィードバックした。</p>
52	学習達成度調査の結果等を分析し、学修環境の改善に活用する。	Ⅲ	<p>コミュニケーション科目、数学特別講習、学習達成度に対する自己評価において、学習成果に関するデータを収集・分析し、教育改善の資料とした。</p>

## (2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

学生の生活、健康、進路等の相談のほか、地域社会との関わりを含む課外活動など学生生活に関する支援を行う。また、学生の大学院進学および就職活動に関する相談・支援体制の整備に努める。

### ■第3期中期計画

#### [学生生活に関する支援]

- ・日常的に学生（留学生を含む）のモラルやマナーに関する助言を行うとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設する。
- ・学生（留学生を含む）の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映する。
- ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努める。
- ・学生自らが学生支援施策の検討の場に参加する仕組みを作る。

#### [進路に関する支援]

- ・進路支援体制の整備を図り、多様化しつつあるキャリアの現状を踏まえた支援を行う。
- ・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
53	マナー向上の啓発を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を実施する。	Ⅲ	<p>○喫煙ルール、自転車、駐車場の利用などのマナーについて、全学生に対して適宜メールで周知を行うとともに、学内スペースでの静穏な環境の維持のために見回りを行い声がけを行った。</p> <p>○コロナ禍での感染防止策を引き続き推進するようメールや、声がけなどで周知を図った。</p>

			<p>○コロナ禍によるサークル活動の制限を5月に緩和し、施設委員会が策定したリスクに応じた施設利用のルールを徹底するよう周知を図った。</p>
54	生活状況の実態調査を実施し、学生のニーズの方向とその変化を分析する。	III	<p>学生委員会において、隔年で実施している「学生生活実態調査」のアンケートを実施した。実施結果について分析を行い、概要について学生にフィードバックを行うとともに、詳細について教授会で報告を行った。また自由記述についてこれまでは一覧で共有をするのみであったが、ワードクラウドを用いた視覚的な分析を初めて実施した。大学生協への要望について、大学生協にも共有し、改善を要請した。</p>
55	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を支援する。	III	<p>○コロナ禍により2年間中止や規模縮小を余儀なくされていたサークル活動や学校祭に対して、後援会からの補助金がコロナ前の水準で支給され、活動に一定の制限は課したものの、状況は改善された。</p> <p>○後援会から、新型コロナウイルス感染症および物価対策として全学生に5千円のQUOカードが送られた。</p>
56	学生の生の声を集め、支援施策への学生参加のあり方の検討を行う。	III	<p>○函館市学生生活支援事業費補助金を活用し、大学生協と連携し、1万円分の食堂・購買利用クーポンの発行および、食品の現物支給を実施した。現物支給分の食品の選定には、学生の声を反映した。</p> <p>○サークル運営協議会や生協学生委員会と緊密に連携し、サークル活動や生協の活動の支援を行った。具体的には、新入生へのサークル紹介イベントの企画運営、サークル補助金の交付・支出、サークルによる学内施設利用ルールの策定などで学生の意見を踏まえた支援を行った。</p> <p>○軽音楽部からの申し出により、コロナ</p>

			禍で途絶えていた発表の場の創出のために、学内（生協食堂）でのミニライブを新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施したうえで行った。また、練習の場である映像音響スタジオの利用について、申し出に基づき段階的に制限の緩和を行った。
57	教職員が連携し、カリキュラムの一環として学生の社会的・職業的自立に必要な能力の向上に資する支援を全学生に対し通年で実施する。	Ⅲ	<p>○2年生，3年生，大学院博士前期課程1年生を主な対象として，通年29回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力および就職活動における実践的能力を培った。開催方法については新型コロナウイルス感染症対策のため，オンラインに変更した。</p> <p>○2023年卒業見込者全員を対象に，夏期および冬期の2回（大学院は冬期1回）就職委員が進路担当として進路面談を行い，進路に関する指導・助言を行った。</p> <p>○令和4年11月および令和5年1月に「模擬個人面接会」を開催し，外部講師による面接指導を行い，アウトプットに関する能力を涵養した。また，通年，ハローワークと連携し，隔週で学内にて個別の進路相談，外部講師による履歴書添削を行い，職業的自立に関する実践的な能力を培った。</p>
58	教職員が連携し，幅広い業界の企業との協力関係を築き積極的な情報収集に努めるとともに，学生に対して業界，職種，企業研究等に資する情報を円滑に提供する。	Ⅲ	<p>○対面での学内およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し，学生の業界研究を促進するとともに，企業との情報交換の円滑化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内合同企業セミナー（全学年対象，12月開催，出展103社）</li> <li>・Web合同企業説明会（2023年度卒対象，7月および12月開催，出展22社）</li> </ul> <p>また，上記学内企業セミナーにおいて参加企業72社と情報交換を行い，協力関係を強化した。</p>

		<p>○卒業生の主たる就職先所在地となる札幌圏および首都圏の企業訪問を行い協力関係を強化した(対面 19 社 オンライン 4 社)。</p> <p>○R&amp;D 部門を有する企業 5 社を招いて技術フォーラム(令和 5 年 1 月)を開催し、学生の研究職等への職種理解を促進した。</p> <p>○東京にて「企業交流会&amp;プロジェクト学習成果発表会 in 東京」を開催し、学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を行うことで、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。</p>
--	--	---

#### 4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

##### (1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

###### □第 3 期中期目標

本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマなどに、学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化する。先進的な教育方法の開発研究や、社会連携を志向する研究について戦略的な支援を行う。教員間での学内共同研究を奨励・促進するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進し、研究における本学プレゼンスの向上を図る。

###### ■第 3 期中期計画

###### [重要な研究テーマに対する支援]

- ・本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマ(注)や、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行う。
- ・研究テーマの成果報告会を開催し、教員間の研究交流を図り、教員間の共同研究を推進する。

[注:エルゼビア(Elsevier)等世界的な科学出版社が提供する、スコopus(Scopus)等のデータベースに登録される論文など。]

###### [研究プロジェクトのプレゼンスの向上]

- ・本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラボラトリ(コ・ラボ)制度(注)を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図る。

[注:本学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし、内からも

外からも「見えるもの」にしていく制度]

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
59	国際的研究拠点構築を目指して、複雑系と知能の融合領域、デザインと情報科学・社会科学の融合領域、教育と情報科学・認知科学の融合領域の重点領域を設定し学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。	III	①仮想世界と現実世界の溶融にむけた人-人および人-道具におけるインタラクションメカニズムの原理の解明とその展開, ②市史統計表のためのデータエンゲージメント基盤の創出, ③HumaneTexture: 人の知覚に寄り添うファンクショナル・テクスチャの設計, ④スマートシティはこだて～移動を基軸とした都市と地域社会のスマートデザイン～, ⑤CDT による軽度認知障害スクリーニング法の検討とメディカル ICT 推進, ⑥情報教育 IR～教育ビッグデータを活用したプログラミング演習および数学演習支援環境の構築と効果的な運用～, ⑦脳型人工知能, ⑧物質の化学反応に基づく知能ロボットの開発, ⑨創造性の科学, 以上9事業 19,051千円を特別研究費(学内公募型)として採択・実施し研究の推進を図った。
60	成果報告会やパネルディスカッションを開催し教員間の研究交流・共同研究の促進を図るとともに、パネル展示を行い研究成果の情報共有を図る。	III	令和4年4月にオンライン方式により令和3年分の成果報告会を実施した。また、3Fモールへのパネル展示を行うとともに成果パネルの原稿データの共有サーバーへのアップロードを行い、研究成果の公開・共有化を図った。令和4年度分は新年度に成果報告会およびパネル展示を行うこととした。
61	未来AI研究センターおよび既存のコ・ラボに対する積極的支援を継続するとともに、新たな重点・戦略研究テーマを中心に有望なプロジェクトを支援し、継続的・組織的な発展が見込まれるプロジェクトにコ・ラボ制の導入を図り、学内外への可視化とプロモーションを引き続き促進する。	III	○昨年引き続き、経済産業省の「令和3年度産学融合先導モデル拠点創出プログラム(J-NEXUS)」にて採択となった「チャレンジフィールド北海道」において、本学は「スマートシティはこだてラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」のSAVSを事業内容として推進することとして、特に道

		<p>内への展開を継続した。この中で、連携協定を結んだ江差町において「江差マース」を、未来大近辺において、主として未来大生を対象とした「未来大AIマース」を実施した。</p> <p>○マリンIT・ラボは、JSTの地球規模の課題に対応する国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の研究最終年度に入り、コロナ禍で中断されていた現地実験をインドネシアで行い、技術移転と共同研究プロジェクトに取り組み、取りまとめを行った。</p>
--	--	---

## (2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

教員が行う研究活動について評価を行うとともに、機関リポジトリ(注)等を通じて成果の社会への還元を図る。大学が支援して行う研究プロジェクトについては、成果を厳正に評価するとともに、学内での共有を図る。また、研究の実施に際しては、研究倫理の遵守を徹底する。

[注：研究機関(大学)が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム]

### ■第3期中期計画

#### [研究成果の共有と評価]

- ・大学として支援を行った学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。
- ・学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。
- ・教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。

#### [研究成果の情報公開]

- ・教員が行う研究成果について、機関リポジトリでの公開、教員研究紹介等の冊子の発行、地域交流フォーラム等のイベントの開催など多様な機会を通じて、国内外へ公開するとともに、研究成果の地域社会への還元を進める。

#### [研究倫理の遵守]

- ・研究者倫理の普及に努め、研究活動における不正行為を防止する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
62	学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。	Ⅲ	提出されている特別研究費の成果報告書については、新年度にハイブリッド方式で成果報告会を実施することとした。また、報告会では十分な質疑応答の時間を設けることで、教員間による学際的な評価を行うこととした。
63	学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。	Ⅲ	令和4年4月にオンライン方式により令和3年分の成果報告会を実施した。また、成果パネルの原稿データの共有サーバーへのアップロードおよび3Fモールへのパネル展示を行い、研究成果の公開・共有化を図った。令和4年度分は新年度に成果報告会およびパネル展示を行うこととした。
64	教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。	Ⅲ	教員に直近5年間の研究成果の提出を求め、研究業績の評価を行い、優秀な成果を得た教員に対して一般研究費を追加配分した。
65	機関リポジトリ、教員研究紹介冊子、地域交流フォーラム等、既存の手段による研究成果発信とともに、外部の研究者ポータル (Researchmap, Research Gate, L-RAD 等) の活用をより一層進め、効率的・効果的な情報発信を推進する。	Ⅲ	<p>○継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5,911件</li> <li>・博士学位論文数60件</li> </ul> <p>○社会連携センター交流会兼未来AI研究センター交流会として、4年ぶりに地域交流フォーラムを対面で開催した。昨年12月から行ってきた未来大AIマースの実証実験結果を踏まえ、「函館道南の公共交通の未来を考える」をテーマに、講演とパネル討議を行った。室蘭工業大学の有村幹治教授をモデレータに迎え、未来大AIマースに関わる機関・企業をパネラーとして招いた。</p> <p>○教員研究紹介冊子に相当するものとして、収集した教員の研究内容を大学ウェブサイト上に「研究シーズ集」として公開した。</p>

			○チャレンジフィールド北海道を通して連携協定を結んでいる(株)リバナスのポータルサイトL-RADを、科研費不採択となった研究など埋もれた研究シーズと企業を結びつけるために活用する取り組みを継続して行った。
66	研究倫理教育に関するeラーニング受講の徹底を図るとともに、謝金等の支出に関する抜き打ち検査の実施や科研費の抽出検査等の取り組みを進める。	Ⅲ	日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査、科研費の内部監査、メール配信による科研費研修会、他大学の不正事案のニュース配信を行い科研費不正使用防止の取り組みを進めた。

### (3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

科学研究費助成事業をはじめとする各種の競争的資金制度による研究費の助成や、企業との共同研究等による民間研究資金等の導入など、多様な外部研究資金を確保するとともに、研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め、研究のための財源の拡大に努める。

#### ■第3期中期計画

##### [外部研究資金獲得の支援]

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

##### [知的財産化・事業化の支援]

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
67	外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。	Ⅲ	<p>○データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。</p> <p>○日本学術振興会の専門研究員による科研費の応募に関する説明会を開催した。</p> <p>○科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。</p> <p>令和4年度科研費実績 新規採択 11 件, 採択率 36%, 継続 26 件 令和3年度科研費実績 新規採択 8 件, 採択率 24%, 継続 25 件</p>
68	教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。	Ⅲ	<p>○特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>○外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。</p>
69	社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし、参画する各種大型事業における連携推進を進め、さらなる大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。	Ⅲ	<p>○前年度から継続している共同研究が18件、新規共同研究が8件で、計26件となり、コロナ禍の影響が残るも、前年度並みの件数維持となった。</p> <p>○産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認されている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」(代表 本学)における活動を継続、推進し、対象企業への訪問を行った。</p> <p>○コロナ禍により活動が限定的なものとなったが、ビジネス EXPO2022, メッセナゴヤ 2022, おおた研究開発フェアの3件に参加し、本学の研究成果を紹介した。</p> <p>○(一社)北海道産学官研究フォーラム</p>

			<p>が新たに立ち上げた「北海道 MaaS 推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術アピールを継続した。</p> <p>○内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」（北海道大学、北海道庁、ノーステック財団による「北海道3連絡会」(Hokkaido Cubix:北海道キュービックス)が代表幹事)に参画し、本事業の推進を継続した。</p> <p>○文部科学省のスタートアップエコシステム形成支援事業において、北海道大学が主幹する HSFC プラットフォームが採択され、本学は共同機関として参加、アントレプレナーシップ啓発サイトの構築等の事業推進を行った。</p>
70	<p>新たな研究成果からの特許権、意匠権、著作権等の知財化について積極的に啓発・募集・支援を行い、出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に、適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。</p>	III	<p>○特許申請の募集を定期的に繰り返すとともに、月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願件数：3件(国内)</li> <li>・特許登録件数：1件</li> </ul>

## 5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

地域の知の創出と交流の拠点として、教育と研究を通じて、地域との交流・対話・参加の機会を創出し、地域の可能性を開発する。また、地域の産学官金との連携を強化し、地域社会への知識や技術の移転と活用に努め、さらなる地域の経済、産業、教育、文化の振興に寄与する。

### ■第3期中期計画

[教育を通じた地域貢献]

- ・プロジェクト学習や各種演習をはじめ、地域をフィールドとした教育研究活動、地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。
- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を実施する。

[研究活動を通じた地域貢献]

- ・ 学生や教員が主体となって、地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い、その成果を地域に還元する。
- ・ 社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。
- ・ I T 関連産業や地域の基幹産業に寄与するため、共同研究の推進や研究成果を活かした起業を促す。

[教育機関等の連携による地域貢献]

- ・ キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の教育機関との学術連携・社会連携を進める。
- ・ 地域の小学校・中学校・高校などと連携し、情報教育への貢献に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
71	社会連携センター，教務委員会，事務局教務課が中心となって，地域からの教育連携の要請，教員の地域連携の要請の双方を把握し，既存の連携協定の活用を含めて，適切なマッチングや交渉を行い，教育と地域社会との連携を支援・推進する。	Ⅲ	<p>○江差町との連携協定が令和3年度に結ばれたことより，江差マース推進協議会への参加を継続した。</p> <p>○函館税関との包括連携を受けて，税関150周年記念のパネル展示を学内にて行なった。また税関データを対象にした共同研究に向けて協議の継続を行った。</p> <p>○内閣府の令和3年度地方大学・地域産業創生交付金に函館市として申請した「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」が採択となり，本事業中における当該人材育成事業に継続参画を行った。</p> <p>○ハッカソン等の開催案内について学内周知32件を行った。これらへの参加者状況は全て把握されていないが，少なくとも学生1名が参加している。</p>
72	教員の研究成果を市民に還元する公開講座，著名なゲストが先進的な学術的文化的話題を講義する特別講演会を柱としてオンライン形式を含めて	Ⅲ	○データサイエンスオープンプログラム（履修証明プログラム）に関して社会人履修生の募集を8月，2月に行った。

	<p>推進するとともに、AI/IoTに関連した社会人向け教育や、各教員が主体的に展開する地域での講演・教育活動等を積極的に支援・推進する。</p>		<p>○令和4年度の公開講座を10月にオンラインにて開催した。開催講座は下記の3件であり、本学の教員の取り組みの中から、一般の方々にもわかりやすく、興味を持ってもらえそうなテーマを選定した。その結果、学内外から延べ96名の参加を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日用品インターフェースの作り方」</li> <li>・「ロボットとしてのドローン」</li> <li>・「非規格材を建築に転用するためのデジタルファブリケーション」</li> </ul>
73	<p>地域をフィールドとした調査分析、研究開発活動等を通じて、地域の実情や変化の様相を把握し、新しい可能性を抽出するなど、地域の政策形成・地域振興への関与・貢献に努める。</p>	III	<p>○未来大AIマースの実証実験を、学生を含む本学の関係者、および一般の方々を対象として実施した。(令和4年12月～令和5年2月)</p> <p>○公共交通課題に取り組むことをメインとして令和3年度8月に江差町と結んだ連携協定に基づき、道内企業等とともに未来シェアによるSAVSの運行実験を行なった。(令和4年12月～令和5年1月)</p> <p>○令和3年度8月に締結した函館視力障害センターとの連携事業に関する協定に基づき、高齢者や障害者ほか、地域に関わる全ての人のための情報支援について課題解決を図り、新たな提案を通じた社会貢献に寄与することを目的とした本事業の継続を行った。</p> <p>○道南において35年ぶりに日本酒の製造を開始した箱館醸蔵と本学とで共同研究の端緒となる取り組みを継続した。</p>
74	<p>地域の産学官民と広く連携・協力し、地域の社会的文化的経済的な状況の理解に努め、企業進出やUIJターン人材等の動向や可能性なども見据えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進継続に努める。</p>	III	<p>函館にサテライトオフィスを開設したe-Janネットワークス株式会社と本学との共同研究契約を昨年度締結し、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を継続展開中である。今年度はその成果の一つとして、特許1件を共同出願した。</p>

75	AI/IoTに関する戦略的な技術移転・知識移転，共同研究の推進について，引き続き道立工業技術センターや函館高専，函館市，北海道や関係各省庁等と連携して進めるとともに，新たな課題を見極めて取り組む。	Ⅲ	経済産業省の「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」において，採択されている「チャレンジフィールド北海道」（代表幹事機関：ノーステック財団）における事業推進を継続した。
76	アカデミックリンクなど，キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画する。また，単位互換制度への協力，公開講座の提供など，地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。	Ⅲ	○令和3年度と同様に11月～12月のオンライン開催となった HAKODATE アカデミックリンク 2022 に，本学からも12チームの学生チームが参加した。また，本学参加チームが審査員特別賞を受賞した。本学教員も審査委員として参加し，当日運営に協力した。 ○単位互換については，前期5科目，前期集中1科目，後期9科目の計15科目を科目提供した。受講者数は延べ人数で，それぞれ前期12名，前期集中3名，後期15名を受け入れた。
77	小中高大連携事業について検討し，情報教育に貢献する。	Ⅳ	専門分野における高大連携として，市立札幌旭丘高校と連携の準備を進めた。同校の数理データサイエンス科での探究活動等での教育に関する支援を目的として，連携協定を結ぶ運びとなった。

## 6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

多様な文化や背景を持つ者がともに学ぶことは，新たな視点の共有や協働による問題解決を生み出し，未来の社会の発展に資する学修環境を作り出すため，国外・国内の大学や研究機関等との有意義な学術連携を進め，教育と研究の高度化・国際化を図る。また，グローバルな学術交流ネットワークの構築，学術交流を支援するための体制を整備する。

### ■第3期中期計画

[グローバルな学術交流ネットワークの構築]

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め，グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

[学術交流を支援するための体制の整備]

- ・教職員の海外派遣を促進するとともに，公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ，学生の留学を支援する。

- ・ 学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図る。
- ・ 海外派遣・受け入れと適合性の高い、教育制度の実現を目指す。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	既に連携している大学との交流を活性化するとともに新規の連携先を開拓する。	Ⅲ	<p>○海外協定校との協定を、より本学の現状の教育研究に即した海外連携となるように見直し、1件の更新（フランス ギュスターブエッフェル大学）、および1件を廃止（デンマーク コペンハーゲン IT 大学）することとした。</p> <p>○新規で、タイのチェンマイ大学と学術連携覚書を締結した。</p> <p>○既に学術連携を結んでいる連携先の海外大学から研究者を招聘し学術講演会や研究ミーティングを実施することで、連携内容の強化を図った。新たな連携先の候補としてシンガポール国立大学より研究者を招聘し、協定締結に向けた協議に着手した。</p> <p>○カルガリー大学（カナダ）やオウル大学（フィンランド）を含め、国内外の多くの研究機関の研究者らとのミーティングや合同ワークショップなどを実施し、交流の活性化を図った。また、多様な研究プロジェクトを介して、未来大の教員および学生が研究交流に努めた。</p> <p>○米国の非営利組織である SAF と提携し、SAF のネットワークを利用した海外大学に認定大学として留学することを可能とした。</p>
79	グローバルな教育研究を推進するため、学内の制度を整えるとともに、国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。	Ⅲ	<p>本学教員が、情報処理学会・理事や日本学術会議・会員および連携会員、日本学術振興会・学術システム研究センター専門研究員など、システム情報科学分野やより広い学術分野を担う国内外の主要な組織や会議の運営の一翼を担い、研究者らとのネットワークの構築を推進した。</p>

80	公立はこだて未来大学振興基金を財源として創設した海外留学助成制度や外部資金を積極的に活用することにより、学生の留学を促進させる。	Ⅲ	日本学生支援機構海外留学制度を活用し、大学院生1名が令和5年3月から9月まで(予定)新規の協定校であるタイのチェンマイ大学へ留学した。また、独自の留学助成金により、当該学生に対して渡航費等の支援を行った。
再掲 38	留学生の受け入れ体制の充実のため、学内外の支援制度について検討する。また引き続き、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。	Ⅳ	<p>○函館ロータリークラブから、母国の急激な経済の悪化により困窮した留学生3名に対し特別奨学金を寄附いただき、学長室で授与式を執り行った。</p> <p>○コロナ禍のために入国ができていなかった留学生10名がすべて入国し、入国の水際対策で影響を受けた留学生に対しては待機や移動に要した費用の補助を実施した。</p> <p>○協定校から4名の交換留学生(9月～1月)を受入れた。入国後、生活を始めるまでの住居や諸手続き、帰国の準備などについて事務局による支援を行った。英語での講義を実施し、日本語に長けていない留学生でもシステム情報科学に関する講義を受講できるようにした。</p> <p>○外部の日本語教師による日本語教育(日本語カフェ)を学期中週3回実施し、計16名の留学生が参加した。日本語レベルに応じて、初級者向けの内容から、日本語能力試験一級対策まできめ細かなクラス設定で、留学生のニーズに応じた教育を提供した。</p>
81	海外の連携協定校の履修制度に加えて、コロナ禍におけるオンライン交流の可能性について調査を行う。	Ⅲ	コロナ禍での学术交流の再開として、6月22日に台湾静宜大学とのSDGsにかかわるオンラインフォーラムを実施した。両大学の学長ほか延べ35名程度が参加した。

## 7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

社会の要請を意識し、地域の知と人材の拠点を目指す、本学の目標に沿って、社会連携セン

ターは全学的な取り組みを推進する。そのため、外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動、地域連携による社会的・文化的活動を推進する。このような多様な職務を遂行するため、専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

### ■第3期中期計画

[社会連携の全学的な取り組みの推進]

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。
- ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。(再掲)
- ・産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進する。

[外部研究資金獲得の支援] (再掲)

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

[知的財産化・事業化の支援] (再掲)

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

[専門人材の育成と組織化]

- ・多様な職務(リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネート、地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等)を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
82	社会連携ポリシーに沿った活動を推進し、様々な取り組みを教授会や学内メール等で周知するとともに、社会連携センター長をはじめとする教員の外部講演活動、具体的な活動事例のニュース記事、マスメディア紹介等を通じて、世の中に広く情報発信する。また、大学内外の人々を巻き込みながら、有機的な社会連携活動を行い、企業等からの連携相談を成立させる取り組みを推進する。	III	○共同研究、外部講演活動等社会連携に係るニュースをウェブサイトに掲載しプレスリリースを行って広く情報発信した。(6件) ○北海道大学が主幹となっている HSFC プラットフォーム推進事業の一環として、教員、学生が参加可能なアントレプレナーシップ関連イベントについて、学内に告知するとともに、その一覧表を作成し、学内に共有した。

再掲 74	地域の産学官民と広く連携・協力し、地域の社会的文化的経済的な状況の理解に努め、企業進出やUIJ ターン人材等の動向や可能性なども見据えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進継続に努める。	Ⅲ	函館にサテライトオフィスを開設した e-Jan ネットワークス株式会社と本学との共同研究契約を昨年度締結し、実用化を視野に入れた共同プロジェクト「ミライノオフィス」を継続展開中である。今年度はその成果の一つとして、特許1件を共同出願した。
83	新型コロナウイルス感染症対策の状況を踏まえながらも、はこだて国際科学祭、地域デジタルアーカイブ、地域オープンデータ活用による道南文化財学芸振興等をはじめ、既存の取り組みをさらに発展させるとともに、年々新たに取り組まれる多様な活動を継続的に実施できるよう組織化を図る。	Ⅲ	はこだて国際科学祭について、今年度はオンライン形式と対面形式を織り交ぜて開催した。トータル 33 のプログラムを実施し、のべ約 2,400 名の参加があった。
再掲 67	外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。	Ⅲ	○データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。 ○日本学術振興会の専門研究員による科研費の応募に関する説明会を開催した。 ○科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。 令和4年度科研費実績 新規採択 11 件, 採択率 36%, 継続 26 件 令和3年度科研費実績 新規採択 8 件, 採択率 24%, 継続 25 件
再掲 68	教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。	Ⅲ	○特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。 ○外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 69	社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関と	Ⅲ	○前年度から継続している共同研究が18件、新規共同研究が8件で、計26件となり、コロナ禍の影響が残るも、前

	<p>の連携や意見交換を密にし、参画する各種大型事業における連携推進を進め、さらなる大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。</p>		<p>年度並みの件数維持となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認されている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」（代表 本学）における活動を継続、推進し、対象企業への訪問を行った。</li> <li>○コロナ禍により活動が限定的なものとなったが、ビジネス EXPO2022, メッセナゴヤ 2022, おおた研究開発フェアの3件に参加し、本学の研究成果を紹介した。</li> <li>○(一社)北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 推進研究会」に継続参加し、本学のスマートモビリティ研究の技術アピールを継続した。</li> <li>○内閣府が進める地域バイオコミュニティの形成において採択された「北海道プライムバイオコミュニティ」（北海道大学, 北海道庁, ノーステック財団による「北海道3連絡会」(Hokkaido Cubix: 北海道キュービックス)が代表幹事)に参画し、本事業の推進を継続した。</li> <li>○文部科学省のスタートアップエコシステム形成支援事業において、北海道大学が主幹する HSFC プラットフォームが採択され、本学は共同機関として参加、アントレプレナーシップ啓発サイトの構築等の事業推進を行った。</li> </ul>
再掲 70	<p>新たな研究成果からの特許権、意匠権、著作権等の知財化について積極的に啓発・募集・支援を行い、出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に、適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特許申請の募集を定期的に繰り返すとともに、月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願件数：3件(国内)</li> <li>・特許登録件数：1件</li> </ul> </li> </ul>
84	<p>多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネーター、</p>	III	<p>社会連携センターの職員の知識・スキル向上を目的として、次の研修・説明会に</p>

	地域連携・社会連携コーディネート、研究広報等) 遂行に向けて、計画的に専門能力を高めるための育成を継続推進する。		参加した。 ・令和4年度知的財産権研修 (INPIT 主催) 6月9日 (参加者 1名) ・令和4年度研究インテグリティについての説明会 (内閣府委託事業) 12月13日, 1月17日, 1月27日, 3月7日開催 (参加者 1名)
--	--	--	--

## (2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

教育・研究活動に必要な学術資料・情報を適切に収集し、提供することにより、教育の質の向上、研究活動の支援を行うとともに、大学で生み出される教育研究成果の集積、オープン化を推進する。また、地域における「知の拠点」として、知の共有を図り、地域と大学の連携に貢献する。

### ■第3期中期計画

#### [学術資料・情報の収集と提供]

- ・学術情報流通の変化、利用動向を見据え、紙の書籍や雑誌に加えて、電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等、教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供する。
- ・収集した資料・情報をより効果的に検索し、活用できるための環境を整備する。
- ・全国の大学図書館、公共図書館、国会図書館等とのネットワークを通じて、必要な学術資料・情報を提供する環境の充実を図る。

#### [教育研究成果のオープン化]

- ・機関リポジトリの整備を進め、大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに、長期的な保存を図る。またそのための効率的な運用方法を検討する。

#### [地域における知の拠点と図書館連携]

- ・地域における「知の拠点」として、所蔵する資料や施設を公開し、提供する。
- ・地域における図書館連携活動を進め、図書館相互の利用促進、読書啓発等の活動を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
85	今後のライブラリーの利用形態の変化を踏まえて、教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、適切な蔵書を構成し、資料を配置していく。	III	○3年ぶりに、冊子体書籍の選書会を実施した。選書会では、本学専門分野および教養分野の学術書約1,000冊が選書された。 ○引き続き、情報科学分野を中心に電子

			<p>書籍を整備し、約 300 冊を新たに購入した。</p> <p>○本学に必要な資料を適切に整備するため、教育研究分野に関わりの深いキーワードを見直し、選書に活用、蔵書を充実させた。</p> <p>○昨年に引き続き学生選書委員会を立ち上げ、蔵書に学生の要望を反映させた。</p> <p>○研究棟書庫も活用し、増加する資料を適切に配置した。</p>
86	<p>研究に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに、契約内容を継続的に見直し、効率的で効果的な整備を行う。</p>	III	<p>○電子ジャーナルの契約内容について、ライブラリー運営委員会において、利用率と契約金額、ジャーナルの重要性、およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討した。今年度は昨年度と同様の契約内容で進めることを確認した。</p> <p>○投稿論文の剽窃チェックを行うツールを試用し、本学における適切な導入形態を確認した。</p>
87	<p>収集した資料や情報の利用促進のため企画を実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービス向上に努める。</p>	III	<p>○学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため、下記の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生、教員のためのオンラインライブラリーリソースの利用を紹介するサイトで、電子書籍や電子ジャーナルの使い方の情報提供を行った。</li> <li>・ライブラリーホームページの学生向け「研究ガイド」に、新たに「Google Scholar を使いこなす：基本編」，「Google Scholar を使いこなす：活用編」，「信学技報で論文を探す」というコンテンツを追加した。</li> <li>・リンクリゾルバーシステムを更新し、購読している電子ジャーナルやオープンアクセス論文へのアクセス環境の改善を図った。</li> </ul> <p>○読書推進および多様な学術書に触れ</p>

			<p>るための機会として、以下を実施し、利用を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員による推薦図書の見出しコーナーを更新し、約 100 冊を追加した。また、特別展示企画を計 8 回実施した。これらの情報をライブラリーホームページで公開した。</li> </ul>
88	<p>学習や研究に資するため、全国の大学図書館と連携して、所蔵していない文献を提供するための手段を確保する。</p>	III	<p>継続して文献複写および資料借用サービスを提供した。今期は他研究機関への依頼として文献複写：129 件、資料借用：8 件があった。他研究機関からは文献複写：83 件、資料借用：20 件の申し込みを受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能していることを確認できた。</p>
89	<p>機関リポジトリの内容の充実を図り、学内の研究成果を広く公開するとともに、効率的なシステム構築のための整備を行う。</p>	III	<p>機関リポジトリのシステムを更新し、共用リポジトリサービス JAIRO CLOUD を導入した。更新にあわせて画面デザインも変更し、システムの改善を図った。また本学リポジトリに対して、以下のアクセス（ダウンロード）があり、研究成果の公開機能として有効であることが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体：9,375 件</li> <li>・博士学位論文：437 件</li> </ul>
90	<p>ウェブページ等を通じて、大学が所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供し、その利用促進を図る。</p>	III	<p>○ライブラリーホームページで、本学が所有する書籍や資料の情報を広く発信した。「未来大文庫」、「コースの本棚」など本学の特徴的な資料情報はラベリングするなどしてわかりやすく提供し、利用を促進した。</p> <p>○本学の教育研究にかかわりの深い分野を扱うオライリー社の電子資料を定期的に購入し、ライブラリーホームページで紹介し利用を促進した。</p>
91	<p>キャンパス・コンソーシアム函館の図書関連携プロジェクト（ライブラリーリンク）を通じて、読書や図書館利用の啓発活動を行う。</p>	III	<p>キャンパス・コンソーシアム・函館ライブラリーリンクにおいて、読書や図書館利用の啓発のために以下を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も各図書館の蔵書の特徴を紹介</li> </ul>

		<p>する「はこだてLL文庫」のオンライン開催に参画し、約30冊を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アカデミックリンクに参加し、函館市内の図書館を紹介する動画を作成し、公開した。</li> </ul>
--	--	---

## 8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

### (1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

理事長のリーダーシップのもと、建学の理念に基づき戦略的な取り組みを推進する。また、学内会議や学内委員会と事務局が系統的に連携し、円滑な組織運営を行う。

#### ■第3期中期計画

[理事長主導による戦略的な運営]

- ・建学の理念に基づき、理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて戦略的な取り組みを推進する。

[明確な業務分担による機動的な運営体制]

- ・常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会等を適切に運営するとともに、明確な業務分担により学内委員会組織の機動的な運営体制を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
92	理事長のリーダーシップのもと、ポストコロナにおける高等教育のあり方を検証し、本学のとるべき戦略的な取り組みを明らかにする。	III	理事長のリーダーシップのもと COVID-19 対策会議を開催し、感染状況の変化に対応して教育方法や学生支援に反映した。また、対策会議内で令和5年度以降に向けたポストコロナにおける授業手法について検討を行い、授業実施計画に反映した。
93	役員会議の定例開催を継続するとともに、札幌市立大学との連携を維持し、新型コロナウイルス感染症対策下での教育の質の維持と安全の確保を図る。	III	常勤役員による役員会議を毎週月曜日に開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を中心に、大学運営上の課題を役員間で共有した。また、札幌市立大学役員との合同会議を定期的で開催し（毎月1回）、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に関する知見の共有を図った。

94	教育研究審議会、部局長会議を適切に開催するとともに、学内委員会の活動と連携し機動的な運営体制を推進する。	III	教育研究審議会、部局長会議をハイブリッド開催（オンラインと対面の併用）し、前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え、役員、管理職、関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議において、継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。
----	--	-----	--

## (2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

教員の多様な採用方法等により、優秀で多様な人材を確保するとともに、人事評価や、研修の充実等を図り、教員および事務職員の計画的な人材育成を行う。

### ■第3期中期計画

#### [優秀で多様な人材の確保]

- ・教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い、優秀な人材を採用、確保するとともに、多様な教員の雇用を継続して推進する。また、業績評価を引き続き実施し、評価結果を処遇や賞与、学内研究費に反映させる。
- ・事務局の組織体制について適宜見直しを行い、職員の人材確保に努め、柔軟かつ適正な職員の配置を行う。

#### [教職員の能力向上]

- ・大学運営に必要な知識、技能を習得するため、研修の充実や自己啓発の促進を図るとともに、他機関との人事交流を検討し、教職員の能力向上に取り組む。

#### [教員の在外研修制度の推進]

- ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるため、教員の在外研修制度を引き続き推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
95	優秀な人材を確保するため、雇用形態の見直しを検討していくとともに、特任教員制度等を継続して活用し、特色ある多様な人事の確保に努める。	III	特任教授制度を利用して、本学の教育研究に資する特色ある人材を確保した（特任教授5名）。また、これまでの特任教員制度等の制度の整備を行い、資格や責務を明確にした。クロスアポイントメント制度を導入し、教員が複数機関で雇用されることを可能にした。

96	多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分や処遇等へ反映させる。また、評価基準の妥当性の検証を行う。	Ⅲ	各教員の5年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約し、一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。
97	適宜事務局の体制見直しを行い、職員の人材確保に努める。	Ⅲ	社会連携センターの体制強化のため、プロパー職員1名を配置した。また、職員採用試験によりプロパー職員2名を採用し、人材の確保に努めた。
98	公大協や北海道FDS D協議会等で主催する研修カリキュラムへの積極的な参加を促し、大学運営に必要な知識、技能の修得を図る。	Ⅲ	公大協主催の公立大学職員研修、研究活動促進に資するための研修、個人情報保護法改正に伴う実務者勉強会、教学I Rに関する研修のほか、北海道FDS D協議会主催の学生支援に関する研修等に教職員が参加し、能力向上を図った。
99	在外研修を行う教員が効果的に制度を利用し、国際的な研究成果を挙げられるよう、制度とその運用方法の改善を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、制度の柔軟な運用を図る。	Ⅲ	令和3年度派遣教員1名について研修期間を延長するとともに、令和5年度の新規派遣候補者については募集を行い、1名の派遣が決定した。

### (3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

効率的な予算執行により、経費節減を図るとともに、外部資金の確保対策を進める。

#### ■第3期中期計画

[適切な予算配分と執行]

- ・中期計画、年度計画に基づいて、適切な年度予算の編成に取り組むとともに、柔軟で効率的な執行に努め、経費の節減を図る。

[外部資金の確保]

- ・寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに、各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り、外部資金の確保、拡充を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
100	管理経費の抑制に努めるとともに、施設整備費の計画的な執行など、効率的かつ弾力的な予算運用を行う。	Ⅲ	○令和4年度の予算執行に際しては、光熱水費や物価の高騰が続く中で、必要に応じて補正予算を編成するなど、適

			<p>正な支出管理に努めた。</p> <p>○また、令和5年度予算編成にあたっては、管理経費のシーリングにより経費節減を進めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、価格高騰による光熱水費の増分を確保し、設備更新にも予算配分を行うなど、弾力的な予算配分に努めた。</p>																	
101	<p>公立はこだて未来大学振興基金等への寄附受入の取り組みを進めるとともに、競争的研究費の情報収集と学内の情報共有を行い、外部資金の確保、拡充を図る。</p>	<p>III</p> <p>○引き続き、本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附ができるように取り組んだ。</p> <p>令和4年度外部資金受入額</p> <table border="0"> <tr> <td>・科研費</td> <td>65件</td> <td>85,178,400円</td> </tr> <tr> <td>・共同研究</td> <td>13件</td> <td>27,686,000円</td> </tr> <tr> <td>・受託研究</td> <td>13件</td> <td>62,150,764円</td> </tr> <tr> <td>・受託事業等</td> <td>3件</td> <td>3,446,000円</td> </tr> <tr> <td>・未来大振興基金</td> <td>11件</td> <td>2,900,000円</td> </tr> <tr> <td>・奨学寄附金等</td> <td>8件</td> <td>9,510,000円</td> </tr> </table>	・科研費	65件	85,178,400円	・共同研究	13件	27,686,000円	・受託研究	13件	62,150,764円	・受託事業等	3件	3,446,000円	・未来大振興基金	11件	2,900,000円	・奨学寄附金等	8件	9,510,000円
・科研費	65件	85,178,400円																		
・共同研究	13件	27,686,000円																		
・受託研究	13件	62,150,764円																		
・受託事業等	3件	3,446,000円																		
・未来大振興基金	11件	2,900,000円																		
・奨学寄附金等	8件	9,510,000円																		

#### (4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

##### □第3期中期目標

施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進める。また、情報通信システムの効率的・効果的な整備を実施するとともに、情報セキュリティ対策を充実させる。

##### ■第3期中期計画

[施設設備の適正な維持管理と長寿命化]

- ・長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。

[情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化]

- ・情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
102	令和3年度に行った設備更新検討業務委託による報告書に基づき、今後の熱源システムの更新を検討する。	III	熱源システムの更新の時期について令和3年度に行った設備更新検討業務委託報告書に基づき、委託業者と具体的な更新時期や内容の協議を行うとともに、概算費用および実施時期について財務担当との間で情報共有を行った。
103	令和4年4月から運用が開始される情報通信システムの安定的な稼働を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努める。	III	令和4年4月1日より新情報通信システムが稼働しているが、安定的な稼働を図るため、構築業者および常駐SE、本学システムWGと連携し、逐次トラブルや課題をメール（ML）で情報共有し、解決にあたった。また、利用方法等については、学内ユーザへ各種マニュアルを提供するとともに、ヘルプデスクを設置し、メールでの問い合わせに対応した。

## (5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

### □第3期中期目標

省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。また、安全衛生管理の実施および危機管理体制の整備を図るとともに、人権侵害防止に取り組む。

### ■第3期中期計画

#### [環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。

#### [安全衛生管理と健康管理]

- ・安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組む。

#### [危機管理体制の整備]

- ・災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図る。

#### [ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組む。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
104	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、供給電気を再生可能エネルギーに指定した場合の電力調達方法の検討を行う。	Ⅲ	令和4年8月に実施した電力供給に係る入札（令和4年10月1日供給開始）は、世界的なエネルギー価格の高騰の影響により、不調となったため、北海道電力ネットワーク（株）と最終保障供給契約を締結した。使用料は標準約款での契約に比べると割高となることから、教育研究活動に支障が出ない範囲での節電要請を学内メールや教授会において行った。また、学内照明のLED化未実施箇所の一部をLED照明に改修した。
105	学生の心身の健康管理面での支援体制を充実させるとともに、学生に寄り添った学生相談室の運営を図る。	Ⅲ	学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切な対応を検討・確認した。
106	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する環境の向上を図る。	Ⅲ	衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。
107	災害・事故等の緊急時対応を適切に行うため、ガイドライン等の整備を含め、危機管理体制の構築を検討する。	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年度に設置したCOVID-19対策会議において、危機管理体制の構築を行っている。対面授業の再開等の授業形態の段階的な緩和や、卒・入学式等の行事の実施、衛生管理対策等について情報収集を行い、対策の実施の検討、決定を適切に行った。
108	ハラスメントを防止するために、教職員および学生に対して、ハラスメント防止ガイドラインを周知する。また、本学または他機関でハラスメントが	Ⅲ	ハラスメント防止に関する啓発活動として、ハラスメント防止等委員会の活動やホームページの内容の見直しを行い、半期ごとに教職員および学生に電子メ

	発生した場合には、注意喚起を行うとともに、必要に応じてハラスメント防止ガイドラインの見直しを検討する。		ールで周知し、意識の向上に努めた。また、マニュアルの更新を含めた見直しを令和5年度以降実施することとした。
--	---	--	---

## 9 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価、外部評価に関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

自己点検・評価結果やそれに基づく第三者の評価を、教育研究の質の向上と大学経営の改善に戦略的に反映させる。

#### ■第3期中期計画

[自己点検・評価の実施および外部評価の受審]

- ・効率的な情報集積体制を構築し、定期的な自己点検・評価を実施する。また、法人評価委員会および大学認証評価機関による外部評価を受け、教育研究や大学運営の改善に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
109	評価委員会を中心に、大学運営についての自己点検・評価を定期的を実施し、今後の大学運営の改善・改革に活かす。	III	毎学期の授業フィードバックの回答結果をもとに、特に履修生の満足度が高い授業を「未来大生が選ぶ高満足度授業」として選定することとした。その結果、前期は5授業、後期は6授業が高満足度授業として選定された。なお、選定された高満足度授業については、大学ウェブサイトにて公開した。

### (2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

#### □第3期中期目標

大学の目標達成に資する活動を行うために、大学に関する情報を集積し分析を行うことで、計画立案や意思決定に活用する。大学のさまざまな活動を調査分析することで、その特徴等を、透明性をもって情報公開するとともに、戦略的な広報を進め、社会における大学の価値の理解促進に努める

[IR：データに基づく大学運営と教育改革を目指し、研究力、教育力、入試、財務等の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み]

### ■第3期中期計画

[戦略的な広報およびIRの推進]

- ・教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し、戦略的な情報発信を行う。また、大学のさまざまな活動を調査分析するためのIR機能を整備し、大学の状況を測定するとともに、必要に応じて公開し、教育研究の改善や大学運営に活用する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
110	教育研究に関わる社会からの情報ニーズを整理・分析し、本学のブランディングに資する取り組みを引き続き実施する。	III	本学の教育・研究により得られた成果をウェブサイトの記事、報道機関からの取材などを通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを実施した。また、令和4年度事業として、テレビ番組制作および番組のWeb配信を行うなど、研究を中心として紹介することにより、本学のブランディングに資する取り組みを実施した。
111	各部署と連携しIRの組織的運用を開始するとともに、企画経営に活用する。また、教学IR等に関するデータの取り扱い方を整備し、教育方法の改善や学生支援に活用するための仕組みを作る。	III	IRのための大学での基本的な指標として、基本データに加え、入試統計、就職統計、競争資金、財務状況、図書館利用統計等にかかわる各年度データのオンラインデータ化を継続した。また教学IRを目的として、評価委員会において文部科学省のガイドラインを参考に調査項目を抽出した。

